

新型コロナウイルス感染症の発生について（市内793～799例目）

前橋市内で793～799例目となる新型コロナウイルス感染症の患者を確認しました。
本市では、濃厚接触者の把握を含め、積極的疫学調査、健康観察等を実施しているところです。

市内793例目（県内5378例目）

- 1 患者情報
 - (1) 年代 20代
 - (2) 性別 男性
 - (3) 居住地 前橋市
 - (4) 職業 自営業
- 2 症状及び行動
 - ・発症（症状） 4月12日（月）全身倦怠感
 - ・検体採取日 4月14日（水）
 - ・結果判明日 4月14日（水）
 - ・入院（予定） 調整中※現在、容態は安定している。
- 3 濃厚接触者
 - ・濃厚接触者なし

市内794例目（県内5382例目）

- 1 患者情報
 - (1) 年代 30代
 - (2) 性別 男性
 - (3) 居住地 前橋市
 - (4) 職業 会社員
- 2 行動歴
 - ・勤務 4月9日（金）まで
- 3 症状及び行動
 - ・発症（症状） 4月8日（木）全身倦怠感
 - ・検体採取日 4月13日（火）
 - ・結果判明日 4月14日（水）
 - ・入院（予定） 調整中※現在、容態は安定している。
- 4 濃厚接触者
 - ・同居家族1人

市内795例目（県内5390例目）

- 1 患者情報
 - ※市785例目の同居家族
 - (1) 年代 10歳未満
 - (2) 性別 男性
 - (3) 居住地 前橋市
 - (4) 職業 未就学児
- 2 症状及び行動
 - ・発症（症状） 4月13日（火）咳

- ・検体採取日 4月14日(水)
- ・結果判明日 4月14日(水)
- ・入院 4月15日(木)

※現在、容態は安定している。

- 3 濃厚接触者
- ・別居親族2人

市内796例目(県内5391例目)

- 1 患者情報
- ※市786例目の同居家族
- (1) 年代 10代
 - (2) 性別 女性
 - (3) 居住地 前橋市
 - (4) 職業 中学生
- 2 症状及び行動
- ・発症(症状) 4月11日(日) 鼻汁
 - ・検体採取日 4月14日(水)
 - ・結果判明日 4月14日(水)
 - ・入院 4月15日(木)
- ※現在、容態は安定している。
- 3 濃厚接触者
- ・同居家族1人(検査済み、陰性)

市内797例目(県内5392例目)

- 1 患者情報
- ※市786例目の同居家族
- (1) 年代 10歳未満
 - (2) 性別 男性
 - (3) 居住地 前橋市
 - (4) 職業 小学生
- 2 症状及び行動
- ・発症(症状) 4月13日(火) 発熱37.0℃
 - ・検体採取日 4月14日(水)
 - ・結果判明日 4月14日(水)
 - ・入院 4月15日(木)
- ※現在、容態は安定している。
- 3 濃厚接触者
- ・同居家族1人(検査済み、陰性)

市内798例目(県内5394例目)

- 1 患者情報
- ※市782例目の同居家族
- (1) 年代 20代
 - (2) 性別 男性
 - (3) 居住地 前橋市
 - (4) 職業 無職
- 2 症状及び行動
- ・発症(症状) 4月14日(水) 発熱37.5℃
 - ・検体採取日 4月14日(水)
 - ・結果判明日 4月14日(水)

- ・入院（予定） 調整中
- ※現在、容態は安定している。

- 3 濃厚接触者
- ・同居家族 1 人（検査済み、陰性）

市内 799 例目（県内 5395 例目）

- 1 患者情報
- （1）年代 30代
 - （2）性別 男性
 - （3）居住地 前橋市
 - （4）職業 会社員
- 2 行動歴
- ・勤務 4月13日（火）まで
- 3 症状及び行動
- ・発症（症状） 4月13日（火）咽頭違和感
 - ・検体採取日 4月14日（水）
 - ・結果判明日 4月14日（水）
 - ・入院（予定） 調整中
- ※現在、容態は安定している。
- 4 濃厚接触者
- ・濃厚接触者 1 人

※濃厚接触が確認された人には、14日間の健康観察と外出自粛を要請するとともに、検査を実施する予定です。検査結果が陽性となった場合は、別途報告します。

市内企業関係について

4月12日付けで報告した市内企業において、新たに従業員 1 人の陽性が確認されました。

- 本日までの陽性判明者 従業員 11 人（20～30代）

市民の方へお願い

新型コロナウイルス感染症に関連して、不当な差別や偏見をなくしましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。

公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

報道関係者の皆様へお願い 引き続き調査を行い、必要な情報は随時発表いたします。

感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれましては、報道に当り、プライバシーの保護にご配慮ください。

本件に関するお問い合わせ先

保健予防課 感染症対策係

電話 <平日> 直通 / 027-220-5779
<夜間・休日> 027-224-1111（当直室）から内線 84-2216へ